

主要資材一括承認について

1 概 要

東広島市ホームページに一括承認資材として掲載された製品を使用する場合は、受注者から監督職員への材料承認時の添付書類（見本または品質を証明する資料）の提出を不要とする。

2 対象資材

レディーミクストコンクリート、アスファルト合材、路盤材、環境保全型ブロック、角フリュームのうち、別表1の資材

3 一括承認手続きの流れ

- (1) 市が製造工場等から材料承認時に必要な書類の申請を受け付け、承認する。
- (2) 承認後は、承認番号を付け東広島市ホームページで「一括承認一覧表」を公表する。
- (3) 受注者は、一括承認されている資材を使用する場合は、資材承認願いの鑑へ「製品名、規格、会社名（工場名）、承認番号」を記載することで、監督職員への材料承認時の添付書類の提出を不要とする。

4 その他

土木工事共通仕様書で規定された「受注者は、工事に使用した材料の品質を証明する品質規格証明書を受注者の責任において整備、保管しなければならない。」について省略するものではない。

5 対象工事

すべての工事

6 適用期間

令和元年10月25日から適用（毎年更新）

別表 1 主要資材一括承認対象一覧表

●レディミクストコンクリート

NO	設計配合			備考
	呼び方	セメントの種類	指定条件	
1	18-8-40	高炉 B	W/C=60%以下	使用区分 1 号
2	18-8-20	高炉 B	W/C=60%以下	
3	24-12-20	高炉 B	W/C=55%以下	使用区分 2 号
4	24-12-20	普通ポルトランド	W/C=55%以下	

※配合は、JIS 及びコンクリート標準示方書を満足するものとする

●アスファルト合材

NO	アスファルト合材の種類	品質基準
1	再生密粒度アスコン(20)	広島県土木工事共通仕様書
2	再生密粒度アスコン(13)	
3	再生粗粒度アスコン(20)	
4	再生細粒度アスコン(13)	

●路盤材

NO	路盤材の種類	品質基準
1	再生粒度調整碎石 40 mm以下 (RM-40)	広島県土木工事共通仕様書
2	再生粒度調整碎石 30 mm以下 (RM-30)	
3	再生粒状碎石 40 mm以下 (RC-40)	広島県土木工事共通仕様書
4	再生粒状碎石 30 mm以下 (RC-30)	

●コンクリート 2 次製品

NO	製品の種類		品質基準
1	環境保全型ブロック	控長 500 mm 壁体重量 0.81t/m ² 以上	広島県土木工事共通仕様書
		控長 600 mm 壁体重量 1.05t/m ² 以上	
		控長 650 mm 壁体重量 1.15t/m ² 以上	
2	角フリューム	KF150、KF200、KF250 KF300、KF350、KF400 KF450、KF500	広島県土木工事共通仕様書

環境保全型ブロックの壁体重量確認の簡素化について

1 概要

平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧工事に伴い、環境保全型ブロックを使用する工事が多く発注されることから、従来工事ごとに実施していた壁体重量（使用中詰材を含めた）の確認を、次の方法により省略できるものとする。

2 内容

(1) 壁体重量工場確認による方法: **方法1**

製造者（メーカー）からの壁体重量確認申請を受け、市が工場にて、ブロック及び各種中詰材を含めた壁体重量確認を実施し、その結果をホームページで公表する。

受注者は、使用する資材の組み合わせが市ホームページで公表されているものと同一であれば、現場での壁体重量確認を省略できる。

●受注者の手続き

使用する資材の組み合わせ（環境保全型ブロック＋中詰材）が市ホームページで公表されているものと同一である場合、

- 資材承認願いの鏡等へ製品名、規格、会社名、「承認番号」を記載し、現地での壁体重量確認を省略する旨を打合せ簿に記載し提出
- 壁体重量確認は省略できる。

(2) 他工事の壁体重量確認結果による方法: **方法2**

壁体重量を満足していることが他の工事での実績により確認できる場合は立会等を省略することができる。

確認結果の書類提出及び確認方法は、広島県通知の「**コンクリートブロック積（空積）擁壁における壁体重量検査の簡素化について**」によるものとする。

ただし、「広島県土木建築局発注工事であること」とあるのは、「東広島市発注工事」と読み替える。

3 対象工事

すべての土木工事

4 適用期間

令和元年 1 0 月 2 5 日から適用（毎年更新）